

延 監 第 149 号  
令和 6 年 12 月 11 日

令和 6 年度

# 定 期 監 査 報 告 書

(令和 6 年 8 月～10 月実施分)

延 岡 市 監 査 委 員

## 令和6年度 定期監査報告書

### 1 監査の対象

〔企画部〕 企画課 地域・離島・交通政策課 経営政策課  
スマートシティ推進室 国スポ・障スポ推進課

〔総務部〕 職員課 財政課

〔市民環境部〕 生活環境課 脱炭素政策室

〔健康福祉部〕 およこ保健福祉課 障がい福祉課

〔商工観光文化部〕 工業振興課 人材政策・移住定住推進室

〔都市建設部〕 用地調査課

会計課

消防本部・消防署

### 2 監査の期間

令和6年8月16日 から 同年11月13日 まで

### 3 監査を実施した監査委員

監査委員 野 下 美智江

監査委員 服 部 俊 明

監査委員 甲 斐 行 雄（令和6年9月17日まで）

監査委員 中 城 あかね（令和6年9月20日から）

### 4 監査の対象項目

次の項目を中心に監査を行った。

なお、今年度は、使用料等の金額算定は適正か、随意契約の理由は適正か、契約履行の検査や補助事業の実績確認は適正か、適切に財産管理がなされているか、適正に物品等が管理されているかを重点項目として監査を行った。

- (1) 歳入事務（調定、現金取扱いなど）
- (2) 契約に関する事務（契約手続、履行確認など）
- (3) 補助金等の交付に関する事務（交付手続など）
- (4) 財産の管理に関する事務（貸付・使用許可手続、使用料等の徴収など）
- (5) 物品等の管理事務（台帳管理、現物確認など）
- (6) その他（各課室等の固有の事務）

## 5 監査の方法等

監査は、各課室等の財務に関する事務の執行状況及び関連事務が、適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施した。監査の方法は、あらかじめ資料の提出を求めた上で、抽出による関係書類の確認、実査及び担当職員に対する質問等により行った。なお、監査の対象としたのは、原則として令和5年度及び令和6年度分（監査日現在まで）である。

## 6 監査の結果

対象課室ごとの監査の結果は、以下のとおりである。

なお、事務処理上留意すべき軽易な指摘事項については、既に対象の課室長に対し、口頭で指導をしたので記述を省略する。

### 企画部

#### 企画課

事務処理は適正なものと認められた。

#### 地域・離島・交通政策課

事務処理は適正なものと認められた。

#### 経営政策課

事務処理は適正なものと認められた。

## スマートシティ推進室

事務処理は適正なものと認められた。

## 国スポ・障スポ推進課

事務処理は適正なものと認められた。

## 総務部

### 職員課

事務処理は適正なものと認められた。

## 財政課

事務処理は適正なものと認められた。

## 市民環境部

### 生活環境課

事務処理は適正なものと認められた。

## 脱炭素政策室

事務処理は適正なものと認められた。

## 健康福祉部

### おやこ保健福祉課

監査の結果、以下のとおり指摘事項があった。

#### (1) 歳入事務

歳入調定の起票遅れが、令和6年度分に4件あった。

財務会計規則及び会計事務手順書に基づき、適正な事務処理を行うよう改善を求める。

## 障がい福祉課

監査の結果、以下のとおり指摘事項があった。

### (1) 歳入事務

歳入調定の起票遅れが、令和6年度分に2件あった。

財務会計規則及び会計事務手順書に基づき、適正な事務処理を行うよう改善を求める。

## 商工観光文化部

### 工業振興課

事務処理は適正なものと認められた。

## 人材政策・移住定住推進室

監査の結果、以下のとおり指摘事項があった。

### (1) 契約に関する事務

予定価格を超えて契約しているものが、令和5年度分に1件あった。

延岡市随意契約ガイドラインに基づき、適正な事務処理を行うよう改善を求める。

### (2) 補助金等の交付に関する事務

延岡市ひなた暮らし実現応援事業補助金について、過大支給しているものが令和5年度分に1件あった。

要綱に基づき、適正な事務処理を行うよう改善を求める。

## 都市建設部

### 用地調査課

事務処理は適正なものと認められた。

## 会計課

事務処理は適正なものと認められた。

消防本部・消防署

事務処理は適正なものと認められた。